

超小型モビリティの運行事業がはじまります

問い合わせ先：観光商工課 ☎46-5572

町では、観光客の増加への対応と、環境保全の観点から新たな二次交通手段として、国土交通省の認定を受け、超小型モビリティの運行事業を次のとおり実施します。

■事業期間：10月26日(土)～平成28年9月末(予定)

ただし、冬期間のレンタルは行いません。

■運行地域：平泉町内

※高速道路は走行できません。

■貸出車両：日産 ニューモビリティ コンセプト 3台

■実施内容

①観光客向け無償レンタル(土日祝日10時～17時)

②町内在住・在勤の個人と法人(主に保健・福祉活動など)向け無償レンタル(平日10時～17時)

③町内在住の地域住民(交通不便地域や買物支援等)向け無償レンタル(平日10時～17時)

④上記①～③での利用がない場合には、公用車としても使用します。

■貸出場所

▽平日：役場観光商工課

▽土日、祝日：平泉観光案内所

■予約方法：役場観光商工課へ電話で申し込みください。(受付時間9時～17時)

※詳しくはホームページなどでお知らせします。



貸し出しされる車両

身体障がい者巡回相談

問い合わせ先：保健センター ☎46-5571

■相談内容：義肢・装具等補装具の交付・修理要否・適合の判定

■日時：11月1日(金) 10時30分～12時(受け付けは11時まで)

■場所：千厩農村労働福祉センター

■対象：上記相談内容による診

断、判定などを希望する人

※ 本人による相談が困難な場合、家族等事情の分かる人の付き添いをお願いします。

■申込締切日：10月18日(金)まで(完全予約制)

「行政相談所」の開設

問い合わせ先：町民福祉課 ☎46-5562

10月21日(月)～27日(日)は「行政相談週間」です。

行政(国、県、市町村)や特殊法人など(郵便局、NTT、高速道路等)の仕事についての困りごとや要望などをお聞きするため、行政相談所を開設します。

道路・河川・保険・年金・登記・労働などについての相談に応じます

ので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時：10月21日(月) 10時～15時

■場所：役場2階和室

■相談員：佐藤伸(長島字佐野) ☎46-2289

傾聴ボランティア養成講座のお知らせ

申し込み・問い合わせ先：保健センター ☎46-5571

身近なところで安心して本人や家族の悩みを聴き、「傾聴」の知識と技術を生かし気持ちを受けとめる、地域活動ができるよう「傾聴ボランティア養成講座」を開催します。

「傾聴」に関心のある人、傾聴活動を実施してみたい人、受講をお待ちしています。

第1回の講演は、公開講座となります。どなたでも聴講できますので、皆さんぜひご来場ください。

■日時や場所など 下表のとおり
■申し込み期限：10月18日(金)

Table with 2 columns: 開催日時・場所 and 内容. It lists three sessions for the listening volunteer training course.

土地取引には届け出が必要です

問い合わせ先：総務企画課 ☎46-5578

国土利用計画法では、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、土地の届け出制を定めています。一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、この法律に基づいて、県知事に届け出なければなりません。

■取引の形態

▽売買▽交換▽営業譲渡▽譲渡担保▽代物弁済▽共有持ち分の譲渡▽地上権・賃借権の設定・譲渡▽予約完結権・買戻権などの譲渡

※ これらの取引の予約である場合も含みます。

■取引の規模(面積要件)

- ① 都市計画区域内では：5千平方メートル以上
- ② 都市計画区域外では：1万平方メートル以上

■一団の土地取引

個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計が面積要件以上となる場合には届け出が必要

です。



提出書類

▽届け出者：土地の権利取得者(売買の場合は買主)

▽提出書類

- ① 届け出書
- ② 土地取引にかかる契約書の写

日本赤十字社義援金の募集

問い合わせ先：町民福祉課 ☎46-5562

日本赤十字社では、災害の義援金を受け付けています。義援金は直接郵便振替で送金願います。

なお受け付け期間中、ゆうちょ銀行と郵便局窓口での振替手数料が無料になります。またこの義援金は、所得税法と法人税法に基づき寄附金に該当します。

■埼玉県竜巻災害義援金

▽口座記号番号 002000-5-11021

▽口座加入者名：日本赤十字社埼玉県支部竜巻災害義援金

■その他

受領証希望の場合、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

秋の農作業安全月間

問い合わせ先：農林振興課 ☎46-5564

9月15日から11月15日は、秋の農作業安全月間です。

秋の農繁期は、農業機械による作業が増えるとともに、日没が早まることで気持ちに焦りが生じることなどから、農作業事故の危険

性が高くなる時期です。

「慣れと油断が事故のもと」 つもの作業も「まず確認」をスローガンに農作業事故防止に努めましょう。

健康づくり講演会と健康講座

- 健康づくり講演会
■日時：10月17日(木) 13:30～15:00
■場所：役場201会議室
■講演
演題 「生活習慣病にならない秘訣！」
講師 一関保健所 上席栄養士 澤口真規子さん
演題 「健診の結果から見える町民の健康度」
講師 一関保健所 上席栄養士 互野裕子さん
■申し込み：10月11日(金)
- 町民健康講座
■日時：10月25日(金) 18:30～19:30
■場所：平泉文化遺産センター
■講演
演題 「家庭血圧は大事だべ」
講師 ひらいずみ内科クリニック 院長 小野寺正輝先生
■申し込み：10月21日(月)
■申し込み・問い合わせ先
保健センター ☎46-5571